

情報通信人材研修事業支援制度

1 制度の目的

情報通信人材研修事業を行う者に対し所要経費の一部を助成することにより、世界最高水準のICT国家の実現に向け情報通信分野における専門的な知識・技能を有する創造的な人材の育成を図ります。

2 施策の概要

- (1) 助成対象者
第三セクター、公益法人、NPO法人
(障害者を対象とする場合、第三セクター、公益法人、NPO法人及び社会福祉法人)
- (2) 助成対象事業
情報通信システムの設計・運用等の知識・技術向上に資する研修事業
- (3) 助成対象経費
講師謝金、労務費、教材費、諸経費(回線使用料、機器リース料等)
- (4) 助成率等
ア 助成率 1/2(障害者を対象とする研修の場合は2/3)
イ 助成額 上限500万円

3 イメージ図

